

第5回 天竜川流域委員会

議 事 次 第

日時：平成20年6月16日(月)13:00～16:00

場所：名古屋国際センター ホール (別棟)

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

(1) 第4回天竜川流域委員会議事要旨の確認

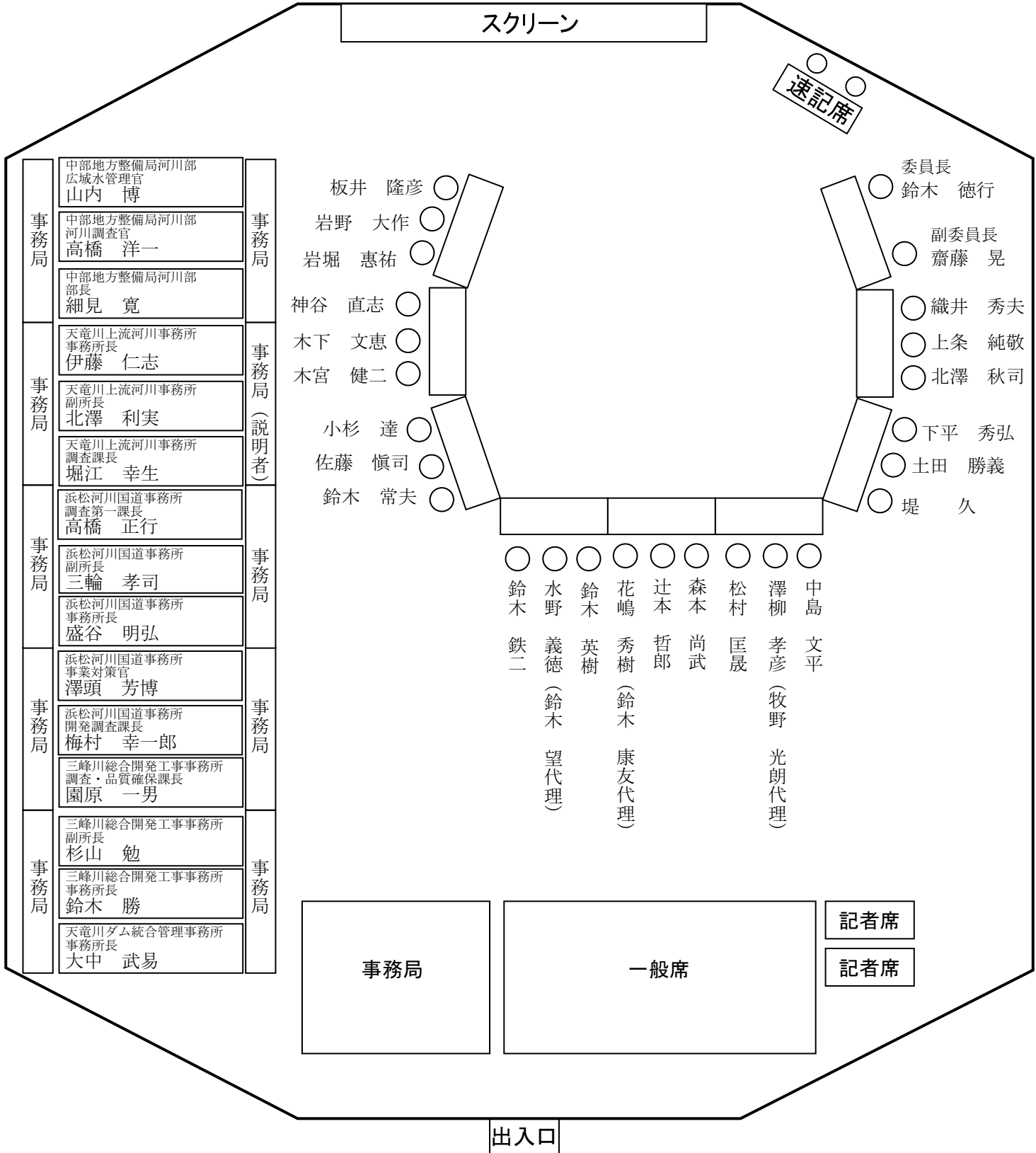
(2) 今後の進め方について

(3) 天竜川水系河川整備計画たたき台について

(4) 大規模事業等について

4. 閉 会

第5回 天竜川流域委員会 配席図



第5回天竜川流域委員会 出席者一覧表

役 職	氏 名	所 属 等	専 門 等
委員長	すずき のりゆき 鈴木 徳行	名城大学 名誉教授	河 川
副委員長	さいとう あきら 齋藤 晃	東海大学 名誉教授	河 川 ・ 海 岸
委 員	いたい たかひこ 板井 隆彦	静岡県立大学 食品栄養科学部 准教授	魚 類
	いわの だいさく 岩野 大作	天竜川漁業協同組合 理事	漁 業
	いわほり けいすけ 岩堀 恵祐	静岡県立大学 環境科学研究所 教授	水 質
	おりい ひでお 織井 秀夫	三峰川みらい会議 代表	地域・まちづくり
	かみじょう よしゆき 上条 純敬	天竜川漁業協同組合 代表理事 組合長	漁 業
	かみや ただし 神谷 直志	(元)静岡県余暇プランナー	地域・まちづくり
	きした ふみえ 木下 文恵	特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター	地域・まちづくり
	きたざわ しゅうじ 北澤 秋司	信州大学 名誉教授	砂 防 ・ 治 山
	きみや けんじ 木宮 健二	学校法人 常葉学園 理事長	農 業 用 水
	こすぎ さとし 小杉 達	竜洋町史編纂委員	地域文化・民俗
	さとう しんじ 佐藤 慎司	東京大学大学院 工学系研究科 教授	海 岸
	しもだいら ひでひろ 下平 秀弘	弁護士	地域・まちづくり
	すずき つねお 鈴木 常夫	磐田用水東部土地改良区 理事長	農 業 用 水
	すずき てつじ 鈴木 鉄二	熊野振興会 代表	地域・まちづくり
	すずき のぞむ 鈴木 望	磐田市市長 (代理:建設部道路河川課長 水野 義徳)	地 域 施 策
	すずき ひでき 鈴木 英樹	天竜川砂利事業協同組合 理事長	地 域 経 済
	すずき やすとも 鈴木 康友	浜松市長 (代理:副市長 花嶋 秀樹)	地 域 施 策
	つじもと てつろう 辻本 哲郎	名古屋大学大学院 工学研究科 教授	河 川
	つちだ かつよし 土田 勝義	信州大学 名誉教授	植 物
	つづみ ひさし 堤 久	天竜川総合学習館 教育担当指導員	植 物
なかじま ぶんべい 中島 文平	砥川を愛する会 会長	地域・まちづくり	
まきの みつお 牧野 光朗	飯田市市長 (代理:建設部長 澤柳 孝彦)	地 域 施 策	
まつむら まさあき 松村 匡晟	全日本錦鯉振興会 副理事長	魚 類	
もりもと なおたけ 森本 尚武	信州大学 名誉教授	昆 虫 類	

(50音順 敬称略)

<欠席>

役 職	氏 名	所 属 等	専 門 等
委 員	おきの ときお 沖野 外輝夫	信州大学 名誉教授	水 質
	さきもと しよじ 笹本 正治	信州大学 人文学部 教授	水 文 化 ・ 歴 史
	すぎやま けいいち 杉山 恵一	富士常葉大学 保育学部 特認教授	植 物
	ひらおか なおき 平岡 直樹	南九州大学 環境造園学部 教授	景 観
	ほしかわ かずとし 星川 和俊	信州大学 農学部 教授	農 業 用 水
	やまだ かつふみ 山田 勝文	諏訪市長	地 域 施 策

天竜川流域委員会規約

(趣旨)

第1条 この規約は、天竜川流域委員会（以下「委員会」という。）の設置について必要事項を定めるものである。

(目的及び設置)

第2条 委員会は、天竜川水系河川整備計画（案）の策定にあたり、河川法第16条の2第3項に規定する趣旨に基づき、学識経験を有する者が河川に関する意見を述べることを目的として、国土交通省中部地方整備局長（以下「局長」という。）が設置する。

(組織等)

第3条 委員会の委員は局長が委嘱し、別紙のとおりとする。

2. 委員の任期はそれぞれ2年とし、再任を妨げないものとする。
3. 委員の代理出席は、原則として認めない。ただし、行政機関に所属する者については、この限りではない。
4. 委員会は、必要に応じて臨時に委員以外の学識経験を有する者を招聘することができる。

(委員会)

第4条 委員会には、委員長、副委員長を置くこととし、委員長、副委員長は別紙のとおりとする。

2. 委員長は委員会の議事を進行する。
3. 委員長に事故があるときは、副委員長が代行する。
4. 会議の招集・開催は局長が行う。
5. 委員は、書面で意見を述べることができる。

(情報公開)

第5条 委員会の会議、会議資料、議事内容については、特定の個人及び団体の利害に関わるものを除き、原則として公開とする。

2. 会議資料及び議事内容の公開方法については、委員会でこれを定める。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、国土交通省中部地方整備局天竜川上流河川事務所及び浜松河川国道事務所に置く。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正は、全委員総数の過半数の同意を得て、これを行うものとする。

(雑則)

第8条 本規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会においてこれを定める。

付 則

(施行期日)

この規約は、平成20年5月29日から施行する。

別紙

天竜川流域委員会 委員名簿

役 職	氏 名	所 属 等	専 門 等
委員長	すずき のりゆき 鈴木 德行	名城大学 名誉教授	河 川
副委員長	きいとう あきら 齋藤 晃	東海大学 名誉教授	河 川 ・ 海 岸
委 員	いたい たかひこ 板井 隆彦	静岡県立大学 食品栄養科学部 准教授	魚 類
	いわの だいさく 岩野 大作	天竜川漁業協同組合 理事	漁 業
	いわほり けいすけ 岩堀 恵祐	静岡県立大学 環境科学研究所 教授	水 質
	おきの ときお夫 沖野 外輝夫	信州大学 名誉教授	水 質
	おりい ひでお 織井 秀夫	三峰川みらい会議 代表	地 域 ・ まちづくり
	かみじょう よしゆき 上条 純敬	天竜川漁業協同組合 代表理事 組合長	漁 業
	かみや ただし 神谷 直志	(元)静岡県余暇プランナー	地 域 ・ まちづくり
	きした ふみえ 木下 文恵	特定非営利活動法人 浜松NPOネットワークセンター	地 域 ・ まちづくり
	きたざわ しゆじ 北澤 秋司	信州大学 名誉教授	砂 防 ・ 治 山
	きみや けんじ 木宮 健二	学校法人 常葉学園 理事長	農 業 用 水
	こすぎ さとし 小杉 達	竜洋町史編纂委員	地 域 文 化 ・ 民 俗
	さきもと しょうじ 笹本 正治	信州大学 人文学部 教授	水 文 化 ・ 歴 史
	さとう しんじ 佐藤 慎司	東京大学大学院 工学系研究科 教授	海 岸
	しもだいら ひでひろ 下平 秀弘	弁護士	地 域 ・ まちづくり
	すぎやま けいいち 杉山 恵一	富士常葉大学 保育学部 特認教授	植 物
	すずき つねお夫 鈴木 常夫	磐田用水東部土地改良区 理事長	農 業 用 水
	すずき てつじ 鈴木 鉄二	熊野振興会 代表	地 域 ・ まちづくり
	すずき のぞむ 鈴木 望	磐田市市長	地 域 施 策
	すずき ひでき 鈴木 英樹	天竜川砂利事業協同組合 理事長	地 域 経 済
	すずき やすとも 鈴木 康友	浜松市長	地 域 施 策
	つじもと てつろう 辻本 哲郎	名古屋大学大学院 工学研究科 教授	河 川
	つちだ かつし 土田 勝義	信州大学 名誉教授	植 物
	つつみ ひさし 堤 久	天竜川総合学習館 教育担当指導員	植 物
	なかじま ぶんべい 中島 文平	砥川を愛する会 会長	地 域 ・ まちづくり
	ひらおか なおき 平岡 直樹	南九州大学 環境造園学部 教授	景 観
	ほしかわ かずとし 星川 和俊	信州大学 農学部 教授	農 業 用 水
まきの みつお 牧野 光朗	飯田市市長	地 域 施 策	
まつむら まさあき 松村 匡晟	全日本錦鯉振興会 副理事長	魚 類	
もりもと なおたけ 森本 尚武	信州大学 名誉教授	昆 虫 類	
やまだ かつみ 山田 勝文	諏訪市長	地 域 施 策	

(50音順 敬称略)

天竜川流域委員会の運営について

(趣 旨)

天竜川流域委員会（以下「流域委員会」という。）の議事を円滑に進めるために傍聴にあたってのお願いなどを定めたものです。

(傍 聴)

1. 流域委員会を傍聴される方は、会議場に入室する前に受付において「一般傍聴者受付簿」に必要事項を記入していただきます。
2. 会場内に傍聴者席を準備致しますが、会場の都合により満席の場合は入室をお断りすることがあります。
3. 傍聴者は会場内において、次の事項を守っていただきます。守っていただけない場合は、退室していただく場合があります。
 - ①委員への意見、言論への批判、賛否の表明、拍手などは遠慮願います。
 - ②意見等がある場合は、事務局にお申しで下さい。所定の用紙により意見等を述べることができます。いただいた意見等は、後日、委員へ情報提供するとともに、ホームページ等にて公表します。
なお、いただいた意見等への対応は、懇談会等で地域住民の方からいただいた意見等と併せ、所定の時期にホームページ等で公表します。
 - ③私語、談論や機器操作等の雑音等が生じる行動は遠慮願います。
 - ④会議中の立ち歩きや、会場への出入りは極力遠慮願います。
 - ⑤携帯電話の使用は遠慮願います。
 - ⑥フラッシュライトや撮影照明等を使用した撮影は遠慮願います。ただし、冒頭の委員長挨拶までそれらを使用した撮影は可能とします。
 - ⑦会議内容の筆記、録音等は可能とします。
 - ⑧その他、議事の妨げとなるようなことは遠慮願います。
4. 流域委員会は原則公開で行いますが、非公開の決議がなされた時、または委員長が傍聴されている方に退出を命じた時は、傍聴できませんので、速やかに退出していただくことになります。
5. その他、傍聴される方は事務局の案内に従っていただきます。

(情報公開)

流域委員会の資料及び議事録については、国土交通省中部地方整備局ホームページなどで公表としますが、貴重種の情報、個人情報保護法に抵触するもの等について非公表とする場合があります。

天竜川流域委員会 意見シート

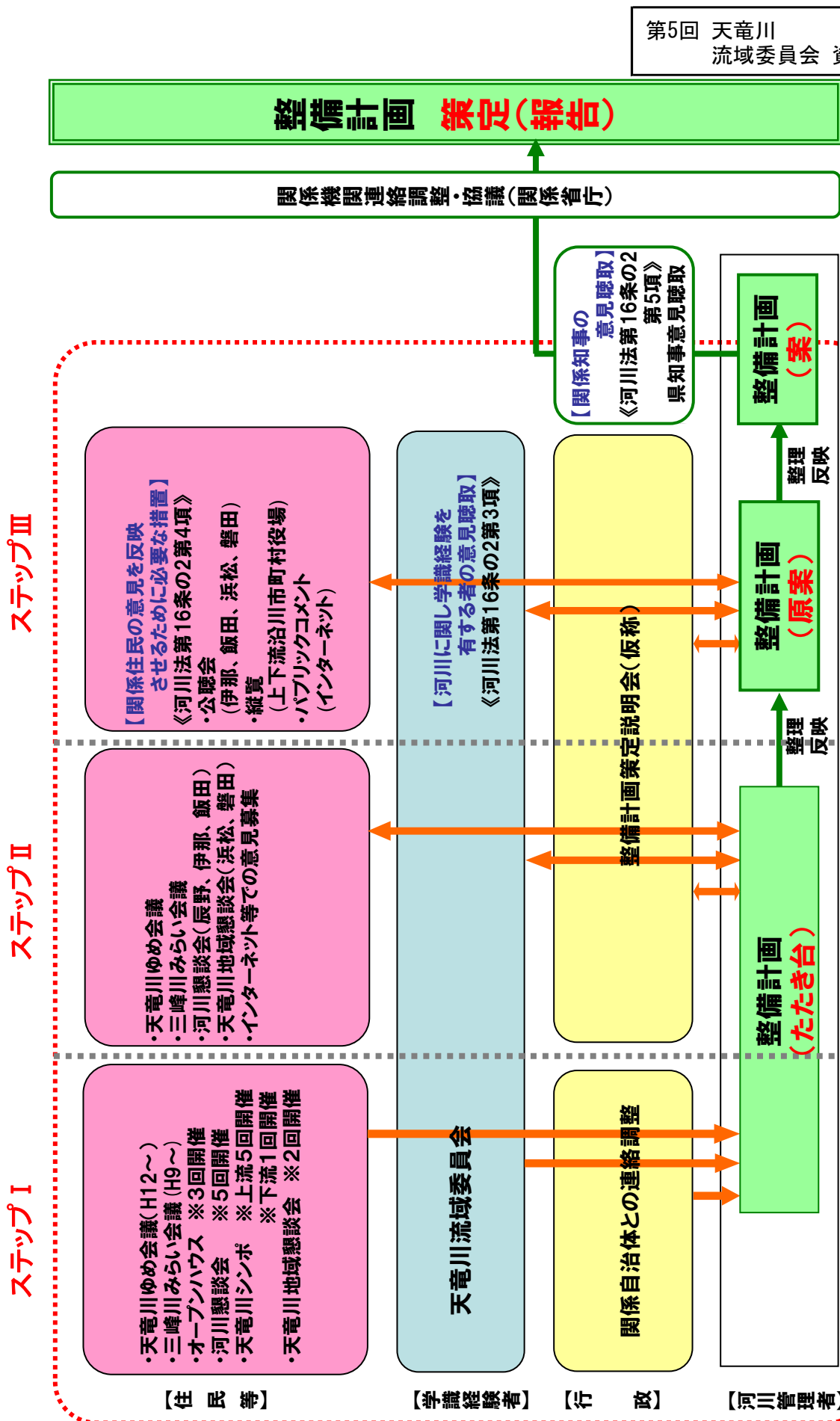
ご意見等がございましたら、このシートに記入のうえ、事務局（受付）にお渡し下さい。

お住まいの市町村名	
ご意見等	

このシートにご記入、ご提出いただいた意見等は、後日、委員へ情報提供するとともに、ホームページ等にて公表します。

なお、いただいた意見等への対応は、懇談会等で地域住民の方からいただいた意見等と合わせ、所定の時期にホームページ等で公表します。

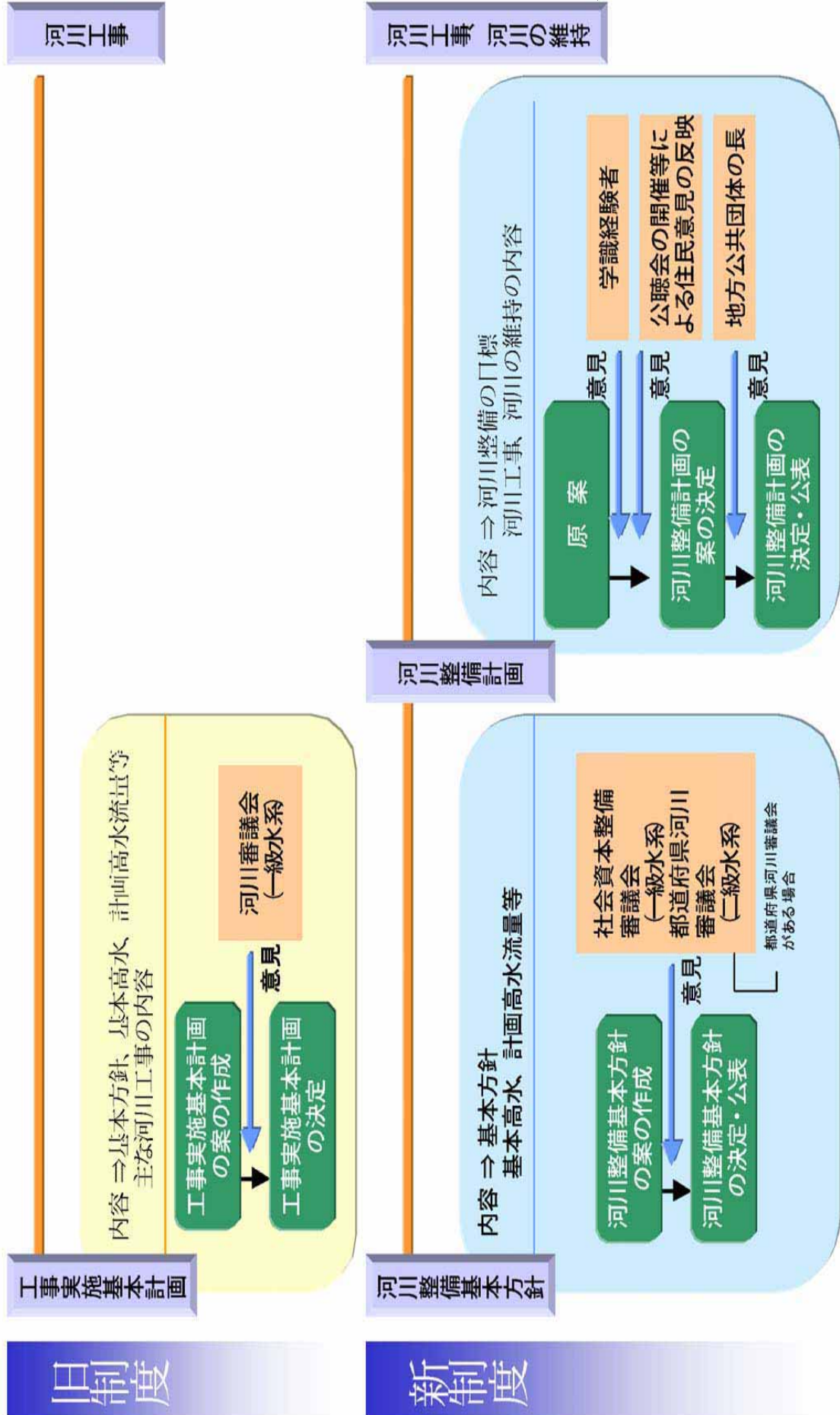
天竜川水系河川整備計画策定の進め方(概念フロー図)



第5回 天竜川
流域委員会 資料-1

平成9年河川法改正（河川整備基本方針等策定の流れ）

- 地域の意見を反映した河川整備の計画制度を導入
- 長期目標と、20～30年間の整備計画の2本立てに変更



河川整備基本方針及び河川整備計画の概要

	河川整備基本方針	河川整備計画
内容	<p>河川の整備についての基本となるべき方針</p>	<p>河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について当該河川の整備に関する計画</p>
記載事項	<p>○河川の総合的な保全と利用に関する基本方針</p> <p>○河川の整備の基本となるべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分 ・計画高水流量 ・計画高水位及び計画横断形に係る川幅 ・流水の正常な機能を維持するため必要な流量 	<p>○河川整備計画の目標</p> <p>○河川の整備の実施に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 ・河川の維持の目的、種類及び施行の場所
計画策定の手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備審議会の意見を聴く ・河川整備基本方針検討小委員会の審議H20.3了 ・社会資本整備審議会河川分科会を経て策定予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・学識経験を有する者の意見を聴く ・関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じる ・関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴く

第4回天竜川流域委員会 議事要旨(案)

日時：平成20年5月29日(木) 13:30～15:40

場所：桜華会館 本館4階 松の間

1. 開会

開会挨拶(中部地方整備局河川部長)

2. 挨拶

委員長挨拶

3. 議事

(1) これまでの経緯について

「第3回天竜川流域委員会議事骨子」について確認されました。

(2) 今後の進め方について

1) 天竜川流域委員会規約 改正(案)

「天竜川流域委員会規約改正(案)」については、意見をいただいた条項を修正し、出席委員14名全員の同意で了承されました。

2) 天竜川流域委員会の運営について(案)

「天竜川流域委員会の運営について(案)」については、了承されました。

3) 天竜川水系河川整備計画策定の進め方(案)

「天竜川水系河川整備計画策定の進め方(案)」については、了承されました。

(3) 天竜川水系の現状と課題について

主に次のような意見をいただきました。

- ・天竜川の整備水準をどの程度までに引き上げるのか、整備にあたっての順序をどのようにしていくのが重要となる。
- ・向こう30年間の計画を立てるうえで、東海地震と東南海・南海地震とが同時に発生する可能性があることも踏まえて検討されたい。

(4) 天竜川水系河川整備計画たたき台(骨子)

主に次のような意見をいただきました。

- ・目標(案)の文末が「努める。」となっているものについて、「行う。」という表現もあるのではないかと。
- ・環境の目標(案)にある「再生」について、「創造」という姿勢もあってよい。
- ・はっきりできない目標については「努める」でも良いと思うが、「保全・再生」については「創造」あるいは「創生」といった言葉も加えるべき。
- ・帰化植物が大量に移入している現状では「再生」は困難であり、そうした現状からの新たな「創生」あるいは「創出」という表現がよい。
- ・目標(案)を最初から「努める。」とするだけではなく、目標を実現するためのプロセスを考えながら言葉を選ぶべき。

- ・目標の実現に向けた具体像をできるだけ早く出されたい。
- ・天竜川らしさとは「大河川の上流に諏訪湖を持つこと」、「天竜峡まで、佐久間ダムを経て秋葉ダムまで、中田島の海岸までの大きく3区分が、それぞれ変化に富んでいること」、「上流部には4つの大きな狭窄部とその前後に氾濫原を持つこと」があり、「再生」はこれらを維持しながら、かつてのヨシ原や流路の変化を復元していくことだと考えている。
- ・「治水」、「利水」、「環境」、「総合土砂管理」は相互に関連し合うため、トレードオフの調整が重要である。
- ・「目標」という言葉の使い方には「ターゲットとしての数値目標」と「最終的なスローガン」とがあるため、そうした意味で「目標（案）」の言葉を調整されたい。
- ・「目標（案）」は30年間の目標らしく、達成すべきことを具体的、明確にされたい。

4. 閉会

今後の進め方(案)

流域委員会

・河川懇談会
・天竜川地域懇談会

たたき台(骨子)

第4回
H20.5.29

大規模事業等
集中審議
たたき台(骨子・素案)

第5回
H20.6.16

大規模事業等
集中審議
原案(案)

第6回
7月中旬

原案

第7回

・河川懇談会
(辰野、伊那、飯田)
H20.6.17～19

・天竜川地域懇談会
(浜松、磐田)
H20.6.17～20

たたき台(素案)

天竜川地域懇談会

天竜川のみらいにあなたの声を

現在、天竜川水系では、今後概ね 30 年間における河川の工事や維持の内容を具体的に示す河川整備計画の策定を進めています。

河川整備計画の策定にあたり、天竜川と関わりのある地域のみなさまの意見を反映し、治水、利水、環境を考えた総合的な整備を進めるため、みなさまからご意見をお聴きする「天竜川地域懇談会」を開催します。

天竜川のみらいに向けて、みなさまのご参加をお待ちしています。

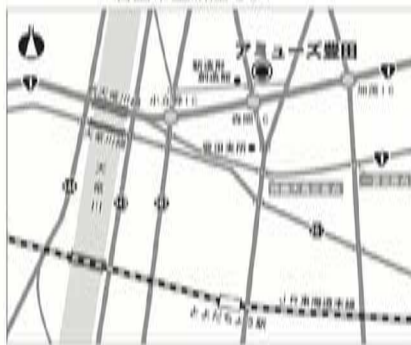
参加者募集

どなたでも参加できますので、ぜひご来場下さい。
(参加費無料です。事前の申し込みは必要ありません。)

6月17日(火)
18:30 ~ 20:30

アミューズ豊田

豊田市上新屋 304



6月19日(木)
14:00 ~ 16:00

二俣公民館

浜松市天竜区二俣町二俣 184-32

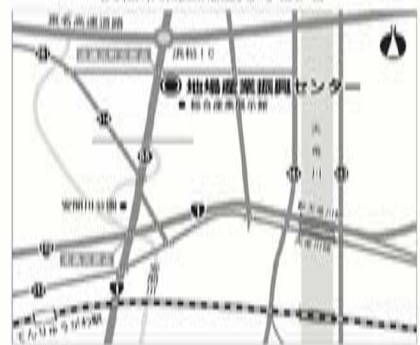


6月20日(金)
18:30 ~ 20:30

静岡県西部地域

地場産業振興センター

浜松市東区流通元町 20-2



* 二俣公民館会場へは、送迎バスを用意いたします。[バス発着時間、右表参照]
なお、送迎バスを利用される方は、下記問い合わせ先まで電話にて申し込みをお願いします。

**HPでも
意見募集**

天竜川に関する意見をホームページでも募集しています。
ホームページへのアクセスは下記アドレスまで。

<http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/>

バス時刻表 (二俣公民館会場のみ)

発	佐久間地域自治センター	12:45
↓	大井橋	12:55
↓	龍山北市民サービスセンター	13:05
↓	龍山地域自治センター	13:20
↓	竜川市民サービスセンター	13:25
着	二俣公民館	13:45

帰りのバスは、懇談会が終わり次第、出発となります。



国土交通省 中部地方整備局
〒430-0811 浜松市中区名塚町 226

浜松河川国道事務所 調査第一課
☎ 053-466-0116 ☎ 053-466-0122





天竜川通信

2006 extra 開催案内

臨時号

天竜川上流河川事務所から地域住民のみなさまへのお知らせです

天竜川上流河川懇談会

in 飯田 伊那 長野

参加無料
定員100名



これからの河川整備のあり方へのご意見をお聞かせください



6/17 飯田会場
天竜川総合学習センター2階 学習室
9:00~21:00 (18:00閉場)

6/18 伊那市役所
伊那市役所 1階 多目的ホール
9:00~21:00 (18:00閉場)

6/19 辰野会場
辰野町役所 2階 第6会議室
9:00~21:00 (18:00閉場)

天竜川上流河川懇談会は、地域のみならずと行政の話し合いの場です。お気軽にお越しください。

※居住地に関係なく、どの会場へも参加できます。

会場案内

6/17 飯田会場
天竜川総合学習センター2階 学習室
9:00~21:00 (18:00閉場)

〒399-2431 長野県飯田市川路7674番地
JR飯田線天竜駅または川路駅より徒歩10分
三浦南信自動車道天龍峠ICより約15分



6/18 伊那市役所
伊那市役所 1階 多目的ホール
9:00~21:00 (18:00閉場)

〒396-8617 伊那市伊那部3050番地
JR飯田線伊那市駅より徒歩25分
中央自動車道伊那ICより約20分



6/19 辰野会場
辰野町役所 2階 第6会議室
9:00~21:00 (18:00閉場)

〒399-0493 上伊那郡辰野町中央1番地
JR中央線・飯田線辰野駅より徒歩15分
中央自動車道伊北ICより約15分



- 天竜川上流河川懇談会(がわこん)ってなに?
天竜川の将来などについて、地域のみならずと行政との話し合いの場です。
- 今回はどんなことを話し合うの?
現在決定中の天竜川河川整備計画(今後概ね30年間の間に目指すべき天竜川の姿をとりまとめたいもの)の内容について、みなさんのご意見をお聞きする予定です。
- 誰でも参加できるの?
どなたでも参加いただけます。事前の申込みなどは必要ありません。



主催 国土交通省 天竜川上流河川事務所・三峰川総合開発工事事務所・天竜川ダム統合管理事務所
後援 長野県、飯田市、伊那市、辰野町、諏訪市、岡谷市、駒ヶ根市、下諏訪町、箕輪町、飯島町、松川町、高森町、阿南町、南箕輪村、宮田村、中川村、大穂村、豊丘村、善木村、下郷村、善草村、天麻村

お問い合わせ 国土交通省 天竜川上流河川事務所 調査課
〒389-4114 駒ヶ根市上郷7-10 TEL: 0265-81-6415